

# 専任を要する主任技術者兼務届

令和 年 月 日

田 辺 市 長 あて

住 所  
会 社 名  
代 表 者 名

㊞

下記のとおり、現場に配置する専任を要する主任技術者について、他の工事と兼務させるので届出いたします。なお、2. の兼務する工事は発注者から配置技術者の兼務について了解を得ています。また、工事の施工にあたり、関係法令等を遵守し安全管理及び工程管理に万全を期し、万一、兼務が適当でないと判断された場合は、いかなる措置を受けても異議ありません。

## 記

### 1. 契約工事

工事番号及び 工 事 名	
工 事 場 所	
請 負 金 額	金 円
工 期	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで
技術者氏名	

### 2. 兼務する工事

発 注 者	
工事番号及び 工 事 名	
工 事 場 所	
請 負 金 額	金 円
契約年月日	令和 年 月 日
工 期	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで

注1) 専任を要する監理技術者については、他の工事を兼務できない。

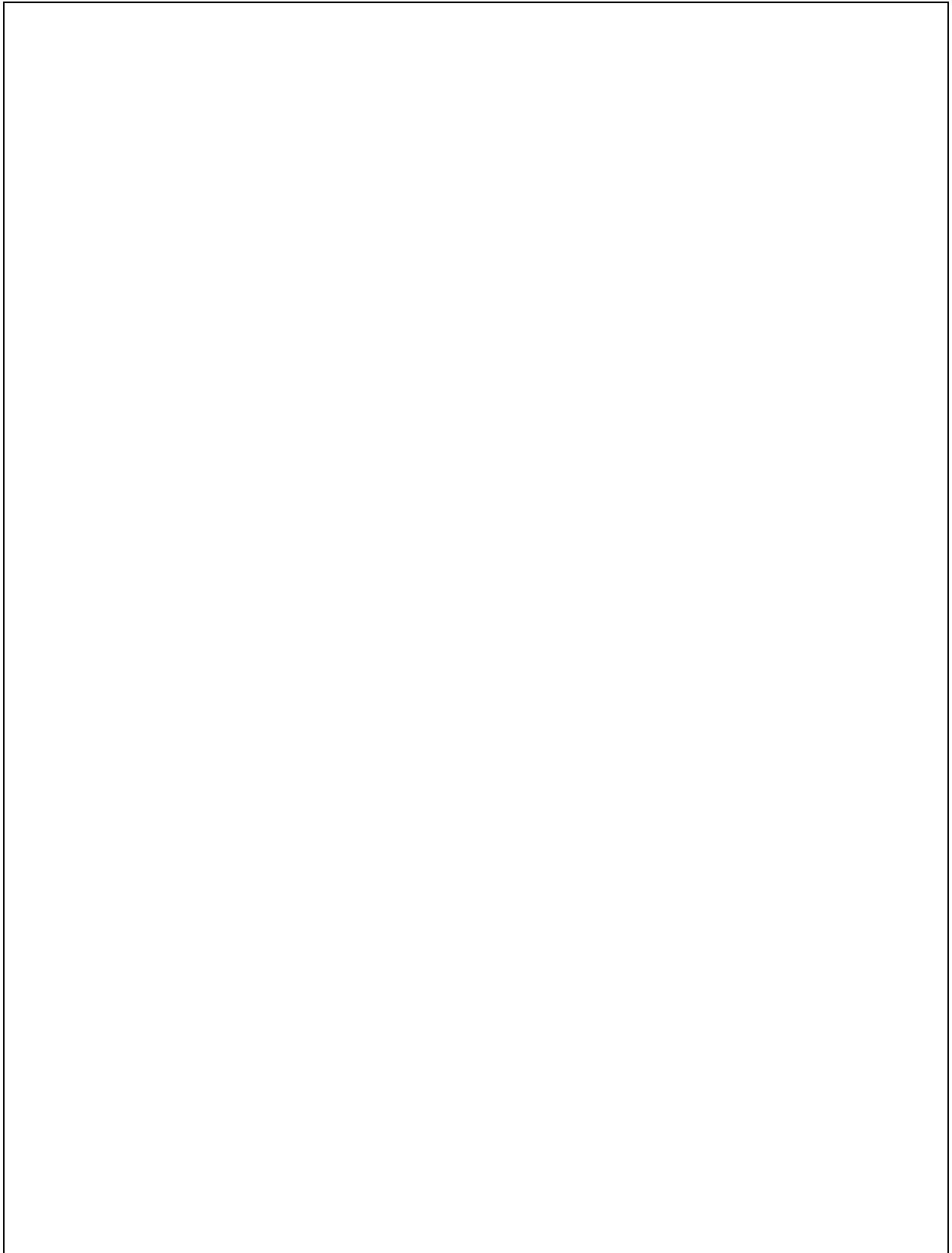
注2) 契約工事又は兼務する工事において、受注者の責によらないやむを得ない事由により、専任を要する監理技術者への途中変更が必要となった場合は、契約工事における技術者の途中交代を認める。ただし、この場合においても、交代前後における技術者の技術力が同等以上に確保される等、工事の継続性、品質確保等に支障がないと認められることが必要である。

### 3. 兼務理由

	工事の対象となる工作物に一体性若しくは連続性が認められるため
	施工にあたり相互に調整を要するため(資材の調達を一括で行う場合や工事の相当の部分を一の下請業者で施工する場合等も含む)

注1) 該当する理由に○印を付けること。

#### 4. 兼務工事箇所図



注1) 地図等を使用し、枠内に契約工事と兼務する工事の箇所を記載するとともに、相互を連絡する自動車で通行可能な経路を記載し、経路距離（100メートル単位）を明記すること。

注2) 契約工事と兼務する工事が同一箇所である場合は、枠内に「同一箇所における兼務」と記載すること。